

暮らしの情報

平成19年4月1日から

児童手当制度が拡充されました

我が国における急速な少子化の進行等を踏まえ、若い子育て世帯などの経済的負担の軽減を図る観点から、3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額を、第1子および第2子について倍増し、出生順位にかかわらず一律月1万円となりました。

なお、3歳以上の児童手当の額、支給対象年齢および所得制限額については、従来どおりです。

◇0歳以上3歳未満の児童の養育者に対する児童手当

【改正前】

第1子、第2子 月額5千円→月額1万円(倍増)
第3子以降 月額1万円→月額1万円(従来どおり)

【改正後】

第1子、第2子 月額5千円→月額1万円(倍増)
第3子以降 月額1万円→月額1万円(従来どおり)

◇3歳以上(従来どおり)

第1子、第2子 月額5千円
第3子以降 月額1万円

施行日 平成19年4月1日(拡充後の最初の支給月平成19年6月)
※平成19年4月1日から3歳未満の児童手当等の額は、一律月額1万円となりましたが、3歳到達後の翌月からは、第1子および第2子の手当額は5千円となります。

問合せ 子育て支援課 子育て支援係
☎32・3040

中島台レクリエーションの森

管理人を募集

市では、中島台レクリエーションの森を管理する人を募集しています。

大自然とふれあう森の管理人にチャレンジしてみませんか?

募集人員 男性1人

募集資格 市内在住の満60歳未満で、勤務地まで通勤可能な方

雇用条件 週2日勤務(時給900円)

就業時間 午前8時~午後4時30分

仕事内容 巡視点検・清掃管理

申込方法 写真を貼付した履歴書を直接または郵便で提出してください。

申込期限 6月15日(金)
(郵便の場合は、期限日まで必着)

申込・問合せ 〒018-0311 にかほ市金浦字花潟93-1
観光課公園係
☎38・4305

身体障害者巡回相談

秋田県主催による身体障害者巡回相談が開催されますので、利用希望の方は、にかほ市福祉事務所まで申し込みください。

日時 6月13日(水)

午前10時~正午

会場 鶴舞会館

(由利本荘市)

対象 義肢・肢体用補装具
申込・問合せ 福祉事務所
☎32・3041

生き活き講座

「書とてん刻」受講生募集

「書」と「てん刻」にチャレンジしてみませんか。

開催期間 6月から12月

会場 金浦勤労青少年ホーム
対象 高校生以上

受講料 無料

(材料費等実費)

申込期限 6月15日(金)
講師 佐藤直哉先生(日展作家)

※開催日時および回数については、受講生との話し合いで決めます。

住宅のバリアフリー改修に伴う家屋の固定資産税の減額制度を創設しました

次の要件を満たす住宅のバリアフリー改修工事を行うと、その住宅の固定資産税が減額されます。

◇該当要件

(1)平成19年1月1日以前から存在し、次のいずれかの方が居住する住宅(賃貸住宅を除く)であること
・65歳以上の方
・介護保険法の要介護または要支援の認定を受けている方

(2)平成19年4月1日から22年3月31日までの間に、補助金等を除く自己負担が30万円以上で次の工事を完了すること

①廊下の拡幅②階段勾配の緩和③浴室の改良④トイレの改良⑤手すりの設置(取り付け)⑥床の段差の解消⑦引き戸への取り替え⑧床表面の滑り止め化

減額される額は、改修した住宅のうち床面積100平方メートル分までの固定資産税の3分の1です。改修が完了した日後、最初に来る1月1日の翌年度分が減額されます。

なお、新築住宅や耐震改修に対する減額措置の適用を受けている住宅については、重複しての適用は受けられません。改修後3カ月以内に、税務課または仁賀保・金浦各市民サービスセンター総務班にある申告書に必要な書類を添付し、申告してください。

問合せ 税務課資産税係 ☎43・7505

金浦市民SC総務班 ☎38・4300

仁賀保市民SC総務班 ☎32・3030

申込・問合せ 金浦公民館
☎38・2049

市税の納め忘れはありませんか?

5月31日は、固定資産税第1期の納期限でした。

納め忘れがないか、今一度、ご確認ください。

なお、5月1日が納期限の軽自動車税についても併せてご確認ください。

品目横断的経営安定対策の出張受付を実施

農業の担い手への新たな対策「品目横断的安定対策」の申請期限(7月2日)が迫っています。

秋田農政事務所では、申請の出張受付を次のとおり行います。

日時 6月12日(火)

午前9時~正午まで

会場 市役所金浦庁舎1階

産業部農林課

※なお、農協へ申請事務の委託契約をされる方で、まだ申請手続きが済んでいない方は、期限内に農協で手続きをお願いいたします。

定期救命講習会

救急事故が発生して救急車が到着するまでの間、その場に居合わせた人などの一刻も早い応急手当が必要で、

日時 6月17日(日)、24日(日)

午前9時~正午

会場 消防本部 講堂

対象 個人または5人未満の団体

○各町内会や事業所などの団体で受講を希望する場合は、次の事項をご連絡ください。

・講習の希望日時

・講習の希望会場

講習人員 5~40人程度

講習内容 心肺蘇生法、大出血止血法など

※詳しくは、市消防署救急係 ☎38・2310へ

第2回 にかほ市水道水源保護審議会の開催

日時 6月19日(火) 午後1時30分~
会場 市役所象潟庁舎大会議室
※人数に限りがありますが、傍聴できます。
問合せ にかほ市ガス水道局管理課
☎37-3131

献血にご協力を

6月13日(水)
13:00~14:30 TDK象潟工場
14:45~16:00 市役所象潟庁舎
6月16日(土)
10:00~16:00 マックスバリュにかほ店
(ふれあい献血キャンペーン)
問合せ 福祉事務所 ☎32-3034



姉妹都市交流 ホストファミリー募集

米国オクラホマ州の姉妹都市ショウニー市から、8月に親善訪問団が来市します。5泊6日の滞在期間中、団員を家族の一員として受け入れてくださるご家族を募集しています。滞在期間 8月1日(水)~6日(月)
団員(予定) ①中学生14人(女10人、男4人) ②引率者3人
申込期限 6月25日(月)

●通訳ボランティアを同時に募集します!
ホストファミリーと一緒に訪問団員の活動のお世話をいただけるボランティアを募集します。簡単な日常会話ができる方、お気軽に申し込みください。
申込・問合せ 国際交流協会ショウニー委員長 佐々木喜代子 ☎35-3488
企画課 ☎43-7510